

1.3 センター・委員会等運営目標の実施状況

高度技術教育研究センター

センター長 川崎 宏一

運営目標の実施状況とその成果

1 基本方針

「開かれた，力強い高技センターを！」目指して，以下の活動を推進する．

- (1) 産学連携活動
- (2) 市民・企業向け活動
- (3) 情報発信

ほぼ基本方針に従って活動できた．

2 運営方法

- (1) センター長，副センター長，越智専門職員で「方針検討会」を毎週開き，案件の検討を行う．適宜，部門責任教官，関係教官，アドバイザー（東予産業創造センター事務局長），の出席を求める．また，センター長，副センター長は，メール・面談により，各委員・教官との連絡を密に行い，活動の活性化に努める．
- (2) センター運営委員会は方針，センターテーマ，予算など重要事項の審議を行う．
- (3) シーズ発信型，ニーズ対応型，双方の共同研究を推進する．
- (4) 開かれたテーマ研究会，工業技術懇談会などの，市民・企業向け活動や情報発信を行い，活動の活性化を図る．

方針検討会は毎週活動し，十分に意志疎通を行えた．東予産業創造センター事務局長は，ほぼ毎月一回のペースで出席していただいた．テーマ研究会リーダーのE 稲見先生，D 深山先生には時々出席していただいた．他のリーダーやC 中川先生，M 吉川先生とは，個別に頻繁に協議を行った．共同研究は11件で，受託研究と合わせて12件と増加した．テーマ研究会は新居浜高専知財研究会，教育プロジェクトを開始することができた．

工業技術懇談会などの活動は，四国6高専産学官交流会 in Niihama，工業技術懇談会，科学技術特別シンポジウムを開催した．えひめ財団・東予センターとの共同主催が実現したが，共同主催は来年も継続可能である．

3 推進計画

- (1) 学生高度教育（専攻科生を中心として）
 - ・科学技術シンポジウムの開催継続を行う．
 - ・センター機器を利用した高度教育を行う．
 - ・企業と連携した高技センターの活動に参加する．

専攻科生の出席状況は科学技術シンポジウムは多数であったが，四国6高専産学官交流会 in Niihama，工業技術懇談会は各2名と少なかった．要検討事項である．センター機器を専攻生数名に利用させている．本科生については測定補助または授業・見学に利用している．今後，拡大させていきたい．

共同研究，技術相談に関する研究に，専攻生・本科生を参加させている．今後，拡大させていきたい．

(2) 学内共同・学際研究

- ・学科横断的に、放射光関連、IT関連、の学内共同研究の進展を図る。「放射光利用微細加工・先端分析」、「介護ロボット」のテーマ研究の推進、及び「情報通信工学懇話会」の新設を行う。

- ・センターテーマについて、マイルストーンによる成果評価を行う。

学科横断的にテーマ研究会を形成しているが、まだ、活動は十分とは言えない。

また、都市エリア予算要求に伴い、研究グループ形成を行った。センターテーマのマイルストーンによる成果評価は、声かけ程度しか行えなかった。企業協力会の構築とも関連して、アクティブな活動グループ形成の方策を検討する。

(3) 地域共研・技術相談

- ・共同研究・受託研究件数を5件以上とする。(できれば、H16年度中期目標の7年を目指す)

- ・地域に開かれたテーマ研究会・懇話会の新設、工業技術懇談会の懇談活性化、により技術相談の増加を図る。

- ・「放射光利用微細加工・先端分析」のテーマ研究を推進する。推進に当たっては、住友重機械、住化分析、SPring-8、立命館大学等との連携を図る。

- ・介護工学研究会について、予算獲得、活動でこ入れを行い、自立化支援を図る。

- ・「新居浜高専企業協力会」設立に向けての活動を行う。ネットワーク形成とともに、講演会費用など活動資金の確保も目的とする。

- ・特許検討依頼を年3件以上継続する。

共同研究・受託研究は12件と増加したが、アイデアニーズ対応型、解析ニーズ型、補助金型が主体となった。シーズ発信型は1件である。やはり、地域密着型の産学連携活動はこのようなタイプとなるものと考えられる。

テーマ研究会は新居浜高専知財研究会、教育プロジェクトを開始することができ、広がりが出来つつある。介護工学研究会はNPO化により資金を得て共同研究につながった。また、毎日介護賞を受賞した。放射光利用関連テーマはシーズ発信型で地域基盤が弱いため、ペンディングとした。

講演会費用など活動資金はえひめ産業振興財団から得ることができた。企業協力会については東予産業創造センターに事務局を依頼することを提案し、高専事務と東予産業創造センターに調査を依頼することとなった。

パテントコンテストの学生出願を含めると、特許は出願3件となった。従来1件の出願もなかったのに比べると大きく前進した。

(4) 実験研究設備の提供

- ・「ネットワークアナライザー」の活用など機器の提供機会の増大を図る。

- ・分析機器、IT等について、技術系公開講座の継続開催を行う。また、共同研究企業へ随時に技術教育を行う。

技術系公開講座の継続開催を行った。地元中堅企業へ機器を提供し、技術教育を行うことで、共同研究に発展させた。また、地元大手企業への提供に向けて準備を行った。

(5) 地域への情報発信

- ・テーマ研究会・懇話会の新設：技術系の「情報通信工学懇話会（仮称；E佐藤先生他）」等の他、文化系の「教育懇話会（仮称；E稲見先生他）」等の設立を図る。「教育懇話

会」では、中学教諭等との連携を図り、公開討論会・出前授業の開催を目指す。

- ・科学技術特別シンポジウムは一般市民にもわかりやすい講演内容で継続開催する。
- ・パネル展示は国領祭期間に開催するとともに、学校外でも企画する。展示パネルは一般市民向け内容に改良する。

- ・工業技術懇談会での懇談の活性化による地域ネットワーク形成を図る。
- ・生涯学習センターとの共催で、「新居浜高専市民講座」を継続開催する。
- ・市民系公開講座として、「ホームページ作成」、「ガラス工芸」、を企画している。

新設した「ガラス工芸」は、公開技術講座当日以外にも、年間を通じ活動予定である。

- ・情報教育センターに、教官のデータベース（教育研究専門分野、技術相談分野、技術シーズ、講演テーマの情報）の作成を依頼する。また、ホームページにもリンクする。
- ・カレントな広報のためのリーフレットを作成・配布する。

テーマ研究会は新居浜高専知財研究会、教育プロジェクトを開始することができ、広がりが出来つつある。

工業技術懇談会などのイベント活動は、四国6高専産学官交流会 in Niihama、工業技術懇談会、科学技術特別シンポジウムを開催し、まずまずの活動であった。工業技術懇談会では紙産業との連携を初めて図り、スパンの拡大を行った。懇談の活性化は今後の課題である。

新居浜市役所でのパネル展示を2回行うとともに、会合のポスター掲示も行ったが、有効と思われる。他の市役所、商工会へもポスターを用いたPRを行った。

「新居浜高専市民講座」及び市民系公開講座として、「ホームページ作成」、「ガラス工芸」、を開催した。公開講座の他に、さらに、ガラス工芸教室を5回開催した。

四国地区高専研究者のデータベース構築の推進を行った。新居浜高専研究者総覧がスタートした。

地元大・中企業訪問、紙パルプ工業界等の団体訪問を行った。専攻科インターンシップPR活動にも協力した。

SICSとの関連を持つことを開始し、Z日野先生の講演会を機会に活動の足がかりを獲得した。

ジュニアドベンチャー選手権に4件応募した。M宮田先生が優秀賞を得るとともに産学連携活動が広がった。

カレントな広報に関しては、リーフレットを作成できなかったが、会合の冊子を作成した。パンフレットも企業ニーズに合わせて、改訂中である。また、マスコミへの広報を強化し、新聞・TVへの報道が増加した。

運営目標外の実施項目についての実施状況とその成果

教育関連で市民対象の教育フォーラムとサイエンス・パートナーシップ・プログラム（小学生対象の実験体験企画）に初めて取り組み、成果があった。

(1) 教育フォーラム2003「英語の使える日本人をどう育てるか」

愛媛大学、新居浜市内の小・中・高の英語の教員、当高専の野村先生の講演の後、パネル討論を行い、一般市民80名、本校教職員50名と多数参加し、盛り上がった。

(2) サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）

2日間にわたり、小学生を対象に、テーマ「電気で遊んでみよう」と題して、小学校や家ではできない科学の実験を体験してもらった。当高専の松英、横山、西井の各先生が取り組み、新居浜市内14校の小学5、6年生40名が参加し、大いに成果があった。

○ 総合的な評価と課題

共同研究・受託研究は12件と増加したが、アイデアニーズ対応型、解析ニーズ型、補助金型が主体となった。シーズ発信型は1件である。やはり、地域密着型の産学連携活動はこのようなタイプとなるものと考えられる。特許は出願3件となった。従来1件の出願もなかったのに比べると大きく前進した。テーマ研究会は新居浜高専知財研究会、教育プロジェクトを開始することができ、広がりが出来つつある。工業技術懇談会などの活動は、四国6高専産学官交流会 in Niihama、工業技術懇談会、科学技術特別シンポジウムを開催できた。技術相談も110件を超えている。全体にみて、活動は上向いて来ている。

教育関連の市民対象及び小学生対象の取り組みは、成果があったと言える。

課題であるが、群馬高専との議論をまとめてみると、企業ニーズは、アイデアニーズ（技術相談・共同研究）、解析ニーズ（センター保有機器）、学生採用ニーズに絞られる。一方、企業協力会と出前セミナーを両輪とした公式活動でPR・シンパ作りを有効に進める。PR・シンパ作りによるブランド評価作りを背景にして、上記3つのニーズをテコにして、水面下での、企業の信頼獲得、外部資金の獲得、共同研究契約、に動くというストーリーである。

今後、企業協力会など外部を巻き込んだ活動レベルアップのためのしかけの探索と構築に努力することが重要である。群馬高専方式がシンパ作りには有効であろうと思われるが、工業技術懇談会、テーマ研究会、出前セミナーのあり方を検討したい。一方、内部では、教員の研究・活動グループの活性化、学生参画の活性化のためのしかけの探索と構築も行う。

教育関連で市民対象及び小学生対象の取り組みについても、継続・発展させるべきである。発展のためには、高専内の活動グループの活性化を足がかりに行きたい。

運営目標の実施状況とその成果

- (1) IT社会構成員としての必要不可欠な情報基礎教育のプログラム構築
 - ・本校の情報基礎教育のための教科書として「ネットワーク社会における情報の活用と技術」を選定し、その中で必ず教えなければならない項目を1～2単位時間程度リストアップした。
- (2) ITを活用した新教育手法の導入推進
 - (2-1) ITを活用した新教育手法の導入推進
 - ・ITを活用した新教育手法の導入推進をするために次の4つを実施した。
 - (A) 専攻科AV教室の利用のための講習会
 - 教職員を対象とした講習会を3回実施した。
 - 第一回：平成15年12月19日
 - 第二回：平成16年1月27日
 - 第三回：平成16年3月5日
 - (B) プレゼンテーションソフト講習会（初級編）
 - 教官を対象とし、本科卒業研究発表程度のプレゼンテーションが作成できるようになるための講習会を平成16年3月15日に実施した。
 - (C) 教室予約システムの構築
 - 事務部門で作成した会議室等予約システムに視聴覚教室を組み込んだ。
 - (D) 視聴覚教室・専攻科AV教室の機器に関するアンケート
 - 専攻科AV教室の講習会を踏まえて、本校教官を対象とした視聴覚教室・専攻科AV教室の機器に関するアンケートを実施した。
 - (2-2) マルチメディア教育、遠隔教育の推進
 - ・高等教育IT活用推進事業と専攻科教育委員会と協力し合いながら、平成17年度開講予定科目の策定および平成16年度授業作成のための準備を行った。
 - ・平成16年度からの新事業 e-learning 実践モデル事業への参加およびその実施計画を検討した。
 - ・SCSの利用に関してはSCS配信がある毎に受信を呼びかけ、平成15年度は現在まで53.5時間利用した。
- (3) 情報教育設備の有効利用と充実
 - ・平成15年度より導入したICカードキーの管理・運用ルールの策定を行った。
 - ・電子計算機室第一演習室および第二演習室でAlc社の英語ソフトが利用できる環境を整備した。
 - ・LabVIEWの学部ライセンスを取得できた。LabVIEWに関する講習会は平成16年3月24日に実施した。
- (4) 学内ネットワーク設備の更なる整備と安全で健全な運用管理の実現
 - (i) 学寮ネットワーク整備と学内LANとの接続、運用管理
 - ・女子寮の建設前に、各居室への有線LANケーブル敷設を寮務委員会へ提案し、工事が行われた。

- ・ネットワーク接続用の機器として、女子寮の各居室から配線された LAN ケーブルを学内 LAN へ接続するためのスイッチング HUB を購入し、接続を実施した。
- (ii) 情報セキュリティ委員会の要請に基づくセキュリティ教育実施の協力
 - ・ IC カード配布時、情報セキュリティ委員会の依頼により情報セキュリティ教育を実施した。
- (iii) 事務処理の効率化、教職員間使用システムの運用管理体制の構築
 - ・ 会議室等予約システムを構築し、平成 15 年 1 月 26 日から運用開始した。スケジュール管理、証明書発行等については未実施。
 - ・ 全国高専機構ネットワークとしてインターネットとは別のパワードコム社の広域 Ether 網を使ったネットワークと、学内 LAN との接続を行った（事務部ネットワークからの接続の確認が取れ、3 月 4 日に全教職員を対象に説明会を実施した。教官用接続は3月中に行う）。
- (iv) 本校のネットワークのあり方についての基本方針、運用管理体制の構築
 - ・ 全国高専機構ネットワークとの関係があり、現時点では流動的であり、未実施。
- (v) 広報・図書委員会と連携し、既存の図書館無線 LAN 設備の利用
 - ・ 無線 LAN アクセスポイントを設置した。
- (vi) 広報・図書委員会策定本校ホームページ充実案の掲載と運用管理
 - ・ 掲載し、運用管理中。
 - ・ 広報・図書委員会からの依頼で、本校ホームページに本校教官のデータを公開するためのデータを収集し、教官一覧表として公開した。
- (vii) 学生委員会策定学生生活動 PR 用ホームページの掲載と運用管理
 - ・ 現在、学生委員会、クラブ顧問会等で検討中であり、未実施。
- (viii) 高度技術教育研究センター依頼による教官のデータベース作成
 - ・ Web 上で入力できるデータベースを構築した。
 - ・ 四国内 6 高専の研究者用データベース構築のために、まず、本校教官のデータ収集を行った。現在、他高専と調整中である。

○ 総合的な評価と課題

- ・ (1) IT 社会構成員としての必要不可欠な情報基礎教育のプログラム構築と (2 - 1) IT を活用した新教育手法の導入推進に関しては、時期的にはずれ込んだが年間計画で考えていた内容がほぼ達成されたと考えられる。
- ・ しかしながら、(2 - 1) に関してはプレゼンテーションソフトに関する講習会が本年度一度しか開くことができず、この点に関しては次年度さらに数度講習会を開く必要がある。
- ・ (2 - 2) マルチメディア教育、遠隔教育の推進に関しては、年間計画で考えていた内容はかなり達成されたと考える。特に高等教育 IT 活用推進事業に関しては当初の予定のかなりを達成できたと考える。
- ・ 一方、SCS の利用に関して問題が多い。SCS の利用自体は平成 15 年度は 53.5 時間あったが、そのうちの多くは一度に数人程度が視聴しているだけである。教職員の SCS の利用に関して更に PR が必要であると感じられる。同時に外部への PR のためシステムの確立しなければならない。
- ・ (3) 情報教育設備の有効利用と充実に関しては、年間計画で考えていた内容よりもかなり低い。情報処理室の有効利用はある程度実現できたが、視聴覚教室、専攻科 AV 教室の有効利用のためのアクションは起こせた段階であり、LL 教室に関しては全く手付かずであった。

- ・全国高専機構対応広域 Ether 網と学内 LAN との接続において、財務会計システムを実際に運用する際に今後生じるであろう問題についての対応は今後の課題である。また、学内ネットワークの利用形態方針（教官と学生の利用形態の方針等）の明確化、機構の考えと共に本校の考えを取り入れたネットワーク運用管理のより一層の体制強化が必要と考えられる。
- ・会議室等予約システムは取りあえず運用開始できた。現在、会議室（第1、2、3会議室、教職員連絡コーナ南）、乗用車（プリウス、エスティマ、貨物自動車）、視聴覚教室に限定しているが、今後、必要ならば予約対象を広げて行く。スケジュール管理、証明書発行については更なる具体的議論が必要と考えられる。
- ・ATM 専用サービス 6Mbps から広域 Ether 網 100Mbps への契約変更に伴う問題点の検討等は今後の課題である。

運営目標の実施状況とその成果

1. 基本方針

独立行政法人化を念頭に置き、次の3つの項目を柱（基本方針）として教務委員会の運営にあたる。

- 1) 学生の意識改革
- 2) 学校サイド（教職員、非常勤講師）の意識改革
- 3) システムの構築、業務実施方法の改善

これらを同時並行の形で取り組んでいく。

学生、教官とも意識改革について、目に見えるほどの成果はあがっていないが、教務委員会の運営に関する委員の協力体制は非常によかった。

2. 教務委員会の運営方法

主事補を中心とした「方針検討会」は、途中から必要に応じて開催することとしたが、大きな混乱はなく委員会の運営は可能であった。（時間的な問題で方針検討会の開催方法の見直しが必要）また、教務が主体になって行う学校全体の諸行事は、全教務委員が分担・協力し実施できた。

3. 具体的主要業務内容

1) 改善を加えながら実施する業務

- 入学式・始業式（新入生研修）
- 1年合宿研修
- 夏季体験学習・体験講座
- 学校見学会
- 中学校訪問・学校説明会
- 実力試験
- インターンシップ
- TA、アドバイザー制度の見直し
- 来年度の行事スケジュール、時間割の作成
- 特別活動の充実（計画書の作成）
- 教育方法改善共同プロジェクトの推進

上記、11項目について実施した。実施前に昨年度の反省点を踏まえた打ち合わせを行い、実施後には来年度に向けた改善点の提案を行った。その内、特に大きな改善等が必要な事項は次のとおりである。

- ・1年合宿研修については、事前学習がまだ不十分であった。
- ・中学校訪問・学校説明会については、説明用のマニュアルと視聴覚機器の利用が必要である。（検討中、広報・図書委員会との連携協力）
- ・夏季体験学習では昨年とほぼ同じ程度の参加者があったが、テーマ毎の参加希望者数には差があり、テーマや実施形態の見直しが必要である。
- ・アドバイザー制度については、2年生の活用が不十分である。
- ・教育方法改善共同プロジェクトの成果としては、来年度、数学、英語、物理、化学

の4科目について、四国高専で共通試験を実施することとなった。また、本校で行っている実力試験との関連性についても見直す必要がある。

2) 新しく試行・実施する業務

新成績処理システムの確立（OCRカードの廃止）

オフィスアワーの試行（実施）と定着化

保護者を対象とした公開授業（参観日）、新任教官のための公開授業と新任教官による公開授業の実施

環境問題、国際理解、安全管理などに関する講演会の開催

各科、教科ごとの教育改善グループの組織化：シラバスの充実（周知方法、科目系統図）

定期試験（学年末試験を除く）欠点者へ科目担当者からのアドバイス（課題を含む）の実施

上記、6項目の内、 については未着手である。

- ・オフィスアワーについては、掲示板の設置などを行ったが、実施方法、学生への活用推進について試行中である。（一斉の時間帯で実施、共通場所での実施など）
- ・保護者を対象とした公開授業については、77名の参加があった。参加者からのコメントに対する改善が必要である。
- ・各科、教科ごとの教育改善グループの組織化は実現できたが、まだ有効に機能しているとはいえない。カリキュラムやシラバスの内容の検討について、具体的な実施を行っていく必要がある。
- ・上記 については全学的な実施には至らなかったが、一部実施した（形態は修正）。

3) 実施に向けての検討事項

習熟度別授業導入方法の検討（他高専の情報）

入試結果の解析と入試方法（絶対評価の中学校格差に対する対策）の検討

学生個々の学習カルテのレイアウトの検討（年間目標作文の活用）

成績評価の明確化（非常勤講師の科目を含む）とチェック機構の検討

留年、退学が多いことに対する原因分析と対策

担任の引継ぎ方法（マニュアル作製）

上記、6項目の内、 についての検討は行ったが、来年度実施できるところまでの検討には至っていない。他の項目についてはほとんど未着手の状態であり、早期の検討が必要である。

4) 他部門（事務系を含む）との連携体制の整備

低学年教育委員会との連携

学生委員会との連携

情報センターとの連携

専攻科教育委員会との連携

他部門との連携としては、参観日の保護者との懇談窓口、ショートホーム、ICカードの利用整備、シラバスのホームページへのアップ方法（学内統一）、J A B E E に関

するシラバス表示や時間割作成など、ある程度実施できているが、まだ不十分な点が多い。特に、低学年教育委員会との組織的な位置関係を明確にする必要がある。また、専攻科教育委員会とはJ A B E Eを見据えたカリキュラムの修正を行ったので、講義内容（シラバス）などについてさらに検討していく必要がある。

5) F Dの推進

フォーラムや講演会についての実施（バックアップ）はある程度できたが、F D定着についてはまだ不十分である。F D活動への参加（全員参加）を目指した推進を行う必要がある。

○ 総合的な評価と課題

1. 実務的な業務事項が多く、その実施方法などの改善検討に追われて、今後の実施に向けての新しい取り組みの検討がほとんどできていない。もう少し焦点を絞った検討をして、できるだけ早い実施を目指していく必要がある。
2. 本年度実施した業務については、上述の問題点についての検討・改善を行って実施していく必要がある。
3. 保護者を対象とした公開授業については、参加者の増員対策、クラブ活動状況の見学などを含めた実施方法を再検討する必要がある。
4. 四国高専共通試験について、実施後の結果の有効活用（学生へのフィードバック、F D）を検討しておく必要がある。
5. 次年度の行事スケジュール、時間割の作成については、もう少し早い時期に着手していく必要がある。
6. 各科・教科ごとの教育改善グループの組織的な位置付けや連携体制を確立し、有効に機能させることが必要である。
7. 学業不振者に対する早期指導体制について再検討する必要がある。
（欠点者へ科目担当者からのアドバイスなど）
8. 4年生の進路決定をできるだけ早い時期に行い、それに向けての準備指導を行うとともに、未決定者に対しては複数回の保護者との3者面談を実施する。
9. F D活動（学内講演会・研修会）への全員参加を目指した推進を行う。

運営目標の実施状況とその成果

1. 中期計画に基づく方針

1.1 学生指導に関する目標

[1] 社会ルールの遵守とモラルの向上

(1) 挨拶運動を行う。

全教職員に学生への挨拶を依頼し、挨拶をする学生が増えてきたという印象を受けているが、まだこちらから声を掛けても全く無視する学生もいて十分とはいえない。

(2) 登校指導

8:20から8:40の間、月2回程度実施する計画(従来の車両チェックを含む登校指導は年5~6回程度)計画を立て、6月より実施することができた。また9月よりは校長自ら月1回の登校指導を行った。学生主事は月3~4回の登校指導を行った。

(3) 学校周辺の巡回、車両指導、駅周辺の見回り

車両指導については、9月より、事務職員による車両チェックを実施し、効果を上げている。学校周辺の見回りや休憩時間での校門指導について、全教官の協力を得て学生委員と交互に実施することができた。校門指導については別紙1のようにある程度の効果を上げることができた。しかし、依然として周辺住民からの苦情(喫煙、不法駐車など)が後を絶たない状況である。

(4) 学生の服装を含む身だしなみ、および食べ歩き、ポイ捨てなどの対策

来年度より、1,2年生の茶髪、ピアスを禁止する方針を打ち出した。

(5) 万引き、窃盗、交通マナー(自転車の二人乗りなど)、喫煙対策

担任への依頼とともに教室へポスターを掲示した。しかし、教室内外での盗難が頻発し、来年度に向けた抜本的な対策が必要である。

今年度の処分学生は別紙2に示すように、昨年度の35人から22人に減少しているものの、低学年の学生に服装の乱れや、授業のさぼりが目についた。

(6) 女子ロッカーでの喫煙、清掃対策の検討

来年度からの、男子ロッカー、体育施設などを含む教養施設の清掃指導方針を作成した。今年度については、男子ロッカーはサッカー部に依頼し、女子ロッカーは年度末近くから自主的に清掃に取り組んでくれた。

(7) 学生の処分

別紙2参照

(8) 万引き、窃盗、喫煙、暴力事件などの原因調査とその抜本的な対策の検討

万引き、窃盗に対しては、指導マニュアルを作成して、保護者、担任に配布した。

喫煙に対しては、禁煙外来を導入し、12名の喫煙学生のうち6名が受診した。しかし、一旦禁煙しても再び喫煙するケースがあり、再喫煙の理由などを調査する必要がある。また、喫煙については全学的なアンケートをチャレンジプロジェクトの学生および学生委員会で実施した。その結果、喫煙者の割合は

1年生12% 2年生12% 3年生19% 4年生21% 5年生27%
と学年を追うごとに喫煙率が上がってきていることが分かった。上の結果から、

3年生までの喫煙学生だけでも100名を超えることがわかる。したがって、本年度喫煙指導した学生はその10%程度ということになる。

暴力事件も1件発生した。このケースでは、早くから学生からのメッセージがあったにもかかわらず、それに気付いて適切な対応をすることができなかった。

[2] アルバイト

(1) 実態調査を行い、それに基づいて対策を検討する。

アンケート結果から、アルバイトをしている学生は

平日：1年生 14 % 2年生 28 % 3年生 44 % 4年生 52 % 5年生 44 %
土日：1年生 21 % 2年生 46 % 3年生 54 % 4年生 59 % 5年生 50 %
と、2年生でも平日に30%近い学生がアルバイトをしている実態が分かった。

また、保護者アンケートでは60%以上の方がアルバイトを肯定的に捉えている結果がえられている。これらに基づいて、新年度からアルバイトを現在の許可制から届け出制に変更し、アルバイトの実態を担任が把握し、指導に役立てていくこととした。

[3] 学生会活動および課外活動の支援に関する目標

(1) チャレンジプロジェクトの支援システム

学生委員の中に担当者をつくり、募集要項の作成と掲示を行った。また、学生大会でもアナウンスを行った。その結果、以下の4件の申請があった。

- (a) 新居浜高専禁煙活動推進研究会 代表 5 C 田岡千明
- (b) 2003 柳川ソーラーポート 代表 4 Z 佐々木昇平
- (c) I T ボランティア活動 代表 3 D 縄田 怜也
- (d) あすなる学園ボランティア 代表 1 S M 三木江 一郎

[4] 学生会活動の活性化

(1) 学生会および国領祭担当教官の設置

学生委員の中からそれぞれ2名の担当者を選び、活動の支援と指導を行った。

(2) 代議員会の定期的な開催依頼

学生委員会として学生会へ申し入れたが、あまり開催されなかった。

(3) 学生委員会と学生会との定期的な交流会の開催

学生会長との非定期的な会合に終わってしまった。

(4) 学生会へ校門挨拶運動の実施を依頼

これも依頼を行い、毎月の第1月曜日に実施する予定である旨の返事を得たが、実施の報告は受けていない。

(5) 学生会へ環境美化(環境委員)、図書利用の活性化(図書委員)の依頼

それぞれの委員会で、活動を行った。

[5] 課外活動の活性化

(1) クラブ顧問との定期的な会合

クラブ顧問会を設置し、3回の会合を行った。

(2) アンケートなどでクラブ活動の実態把握を行う。

実施していない。

(3) 全員顧問制についての検討

法人化の枠のなかで、次年度以降検討する必要がある。

(4) 課外活動のPR

各クラブへホームページ作成の依頼を行った。

- (5) 課外活動時の車両違反、マナー(2人乗りなど)対策
クラブ顧問へ指導の徹底を依頼した。
- (6) 文化部の活性化対策
発表の場を多く作ることを計画したが、国領祭での一部の実施しかできなかった。
- (7) 帰宅部対策
具体的な対策を実施することができなかった。

2. 中期計画に組み込まれていない項目について

2.1 プログラミングコンテスト支援体制について

[1] 支援組織を作り、全学的にテーマを募集する。

開催地委員会を立ち上げ、実質的な活動を既に始めている。

キャッチフレーズに弓削高専の学生からの応募作品が採用され、ポスターに本校学生の応募作品が採用された。

課題部門、自由部門に各1チームが予選を通過し、競技部門とともに本戦に参加した。競技部門は準優勝というすばらしい結果を残した。

2.2 ロボットコンテスト支援体制について

[1] 支援組織の強化を図る。

ノウハウの継承を図るよう部員を指導した結果、そのように活動をしてくれた。しかし、アイデアの公募は行うことができなかった。

○ 総合的な評価と課題

1. 評価

1.1 学生指導に関する目標

[1] 社会ルールの遵守とモラルの向上

朝の登校指導や挨拶運動を通して、挨拶をする学生が増えた印象を受けているが、まだまだ十分とはいえない。車両指導は事務職員による巡回によって、効果的に行えるようになったが、大型バイクの乗り入れ等については問題が残っている。また、周辺住民からの苦情(喫煙、不法駐車など)も後を絶たない。

学生の身だしなみ、食べ歩き等については十分な指導ができていない。特に、休憩時間や昼休みに茶髪、ピアスの学生が県営住宅付近で大勢がたむろする状況が見られた。これについては、保護者アンケートなどを参考にして、新年度から1,2年生については茶髪、ピアスを禁止する方針を打ち出した。また、休憩時間にむやみに外出しないような指導も行い、それなりの効果を得ることができた。

万引きについては、処分学生は昨年度に比べて昨年と比べて大差ないものの非公式情報も含めるとかなり減少している。しかし、校内での盗難が数多く発生し、新年度に向けた対策が必要である。

男女ロッカールームや体育施設などの共用施設の利用については、きちんとしたルール化がなされていなかったため、新年度に向けたルール化の方針を作成した。

喫煙については、禁煙外来を導入し、喫煙処分の学生12名中6名の学生が受診した。その効果については、さらなる検証が必要である。

[2] アルバイト

保護者アンケートや実態調査アンケートを行い、新年度から許可制から届け出制へ移行することとした。これにより、アルバイトの実態を把握し、より適切な指導

が行える体制を整える。

[3] 学生会活動および課外活動の支援に関する目標

チャレンジプロジェクトを新設し、4 件の申請があった。学生会活動については呼びかけや提案は行ったものの、実質的なものはあまり得られなかった。ただ、学生の環境委員による美化活動ではそれなりの成果を上げることができた。

課外活動については、クラブ顧問会を設置して、クラブ関係の問題を議論できる環境を整えることはできたが、実質的な議論の深化はこれからの問題である。

文化部の活性化については、十分な成果を上げることができなかった。

1 . 2 プログラミングコンテストおよびロボットコンテスト支援体制について

[1] プログラミングコンテスト

支援体制を確立し、本年度の本校での開催に向けての準備体制を整えることができた。また、競技部門で、過去最高の準優勝に輝いた。

[2] ロボットコンテスト

全国大会に出場はできなかったものの、アイデア賞、特別賞を得た。校内で予選を行うほどの支援体制は作ることができなかった。

2 . 課題

2 . 1 学生指導について

- (1) 登校指導、挨拶運動の徹底
- (2) 1, 2 年生の茶髪、ピアスの指導の徹底
- (3) アルバイト指導の徹底
- (4) 共用施設の利用ルールの徹底
- (5) 盗難防止
- (6) 部活指導のあり方についての議論の深化
- (7) 学生会活動の活性化
- (8) 文化部活動の活性化

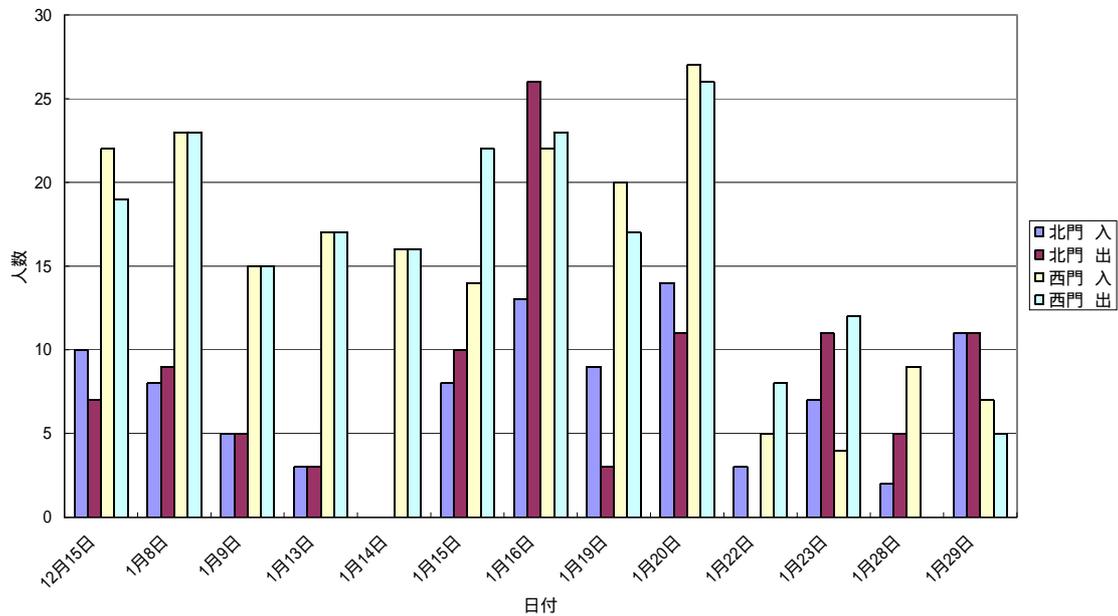
2 . 2 プログラミングコンテストおよびロボットコンテスト支援体制について

- (1) プログラミングコンテストの本校での開催準備
- (2) プログラミングコンテスト参加学生の支援
- (3) 四国地区ロボットコンテストの本校での開催準備
- (4) ロボットコンテスト参加学生の支援

別紙 1

休憩時間指導結果

2 - 3時間目休憩時間外出者調べ



2時間目と3時間目の休憩時間に、12月には60人前後の出入りがあったのに対して、指導後は20人前後に減少し、1月末には10人前後まで減少した。

別紙2 処分学生について

| 平成15年度 | | | 平成14年度 | |
|--------|-------|-----|--------|--|
| 1年 | 喫煙 | 3名 | 0名 | |
| | 暴力 | 1名 | 0名 | |
| | 無免許 | 3名 | 0名 | |
| | 窃盗 | 0名 | 2名 | |
| | 万引き | 0名 | 2名 | |
| | カンニング | 0名 | 1名 | |
| | 小計 | 7名 | 5名 | |
| 2年 | 喫煙 | 4名 | 2名 | |
| | 万引き | 1名 | 0名 | |
| | 窃盗 | 2名 | 1名 | |
| | カンニング | 0名 | 3名 | |
| | 小計 | 8名 | 6名 | |
| 3年 | 喫煙 | 2名 | 15名 | |
| | 万引き | 1名 | 1名 | |
| | 不正乗車 | 0名 | 1名 | |
| | 小計 | 3名 | 17名 | |
| 4年 | 喫煙 | 3名 | 2名 | |
| | カンニング | 1名 | 1名 | |
| | 暴力 | 0名 | 3名 | |
| | 小計 | 4名 | 6名 | |
| 5年 | 暴力 | 0名 | 1名 | |
| | 小計 | 0名 | 1名 | |
| | 合計 | 22名 | 35名 | |

平成14年度には非公式情報としての万引き9件が、平成15年度には同じく1件が追加される。

運営目標の実施状況とその成果

1 学寮の運営方針 「学寮の環境美化」

- ・学寮の環境整備の一環として、校長裁量経費により、雄風北寮(2年生)の床張り替え、手すりの塗装が行われた。さらに、各棟各階に冷蔵庫と掃除機が設置された。
- ・環境美化活動として次の内容を実施した。
 - 寮周辺の草刈り
 - 十字池およびその周辺の清掃
 - 粗大ゴミ置き場の雑誌、電気製品等の処分と清掃
 - 寮周辺に放置されていたタイヤ等粗大ゴミの処分

2 実施項目

2.1 女子寮の管理運営体制の確立

- ・女子寮の名称を学生、教職員から募り、応募のあった中から「清新な気風の中で、協調・友愛・自立の精神を育む寮」を目指して「清風寮」に決定した。
- ・女子寮の施設・設備、運用方法等について、WG、寮務委員会で検討を重ね以下のように決定した。

| | |
|--------|--|
| 居室設備 | 机、イス、ベッド、ワードローブ、エアコン、ネットワーク接続端子など |
| 共用部分設備 | 浴室(シャワー室、ユニットバスを含む)、スタディスペース、コミュニケーションスペース、ランドリーコーナー、ダイニングスペース など |
| 防犯対策 | 入退室管理システム、玄関防犯カメラ、1階窓面格子緊急連絡電話、非常警報装置、周囲のフェンス など |
| 管理体制 | 男性教官2名が毎日宿直(休日の昼間は教官1名が当直) 女性教官1名が2週に1日宿直 学寮指導員(毎日19:00~22:00) |

- ・10月26日(日)視聴覚教室において、女子寮へ入寮を希望する女子学生および保護者を対象に、女子寮の概要、入寮手続き、施設、入寮予定日などについての入寮説明会を実施した。
- ・1月6日(火)清風寮1階コミュニケーションスペースにおいて、新たに入寮する女子学生11名(留学生1名)と保護者に対して、入寮オリエンテーションを実施した。
- ・2月4日(水)に、遠藤高松工事事務所長、濱中弓削商船高等専門学校寮務主事を招待してオープンセレモニーを挙行了。式典終了後、玄関前でのテーブルカットに続き、施設見学を行った。

2.2 寮内LANの運用

- ・平成14年度は、学寮ネットワーク管理サーバおよび各階に1個の無線LANのアクセスポイントを設置し、それらの設定と試運転を行ってきた。平成15年5月11日の寮務委員会において学寮ネットワーク使用心得が作成され、ネットワークの使用時間などが定められた。
- ・平成15年5月に、情報教育センターネットワーク管理部門により学寮ネットワーク

講習会が開催され、寮生74名の受講者があった。その内54名の利用申請があり、学寮ネットワークを使用できるように登録し学寮ネットワークの運営を開始した。

平成15年10月に2回目の学寮ネットワーク講習会が開催され、寮生27名の受講があった。25名の申請があり、新たに登録された。

平成16年3月現在、79名の寮生が学寮ネットワークを用いて、インターネットにアクセスをしている。

- ・寮生から、次の要望があがっており、対応を検討しなければならない。
 - ネットワーク講習会の開催回数が少ない。
 - 居室の場所によっては無線LANにアクセスすることが出来なかったり、困難だったりするので改善してほしい。
 - 朝の登校までの時間もネットワークを使用したい。

っ

2.3 学寮HPの充実

- ・学寮の目的、日課、心得、諸経費などを紹介するWebページを作成した。
- ・寮行事については、行事が開催される度にデジカメで撮影した画像を用いたページを作成し、行事の楽しさが伝わるよう努めた。10月26日の保護者懇談会には、行事の様子をWebページを用いて保護者に紹介した。
- ・行事のページを開催される度に作成するのは担当者の負担になるので、負担が軽くなるよう、作成方法、ページ構成などを考えたい。

2.4 浴室の清掃

- ・「自分たちが使用する浴室は自分たちで清掃する」という基本方針のもと、環境衛生委員と指導寮生会が中心となり、全寮生が輪番で清掃を行うよう当番表の作成および清掃指導・点検を継続実施した。
- ・開始当初、忘れていた為に当番に来ない者がいたが、清掃開始時刻に放送をすることで対応した。また、自動給湯装置が設置され、浴槽へのお湯張りの負担が軽減された。

2.5 学寮保護者との連携強化

- ・寮生保護者連絡会について
昨年度に引き続き、10月26日(日)視聴覚教室において、寮生保護者連絡会を実施した。57人の保護者の参加があり、学寮の取り組みの説明、学寮行事の紹介、事務連絡を行った。
保護者からは次の意見・要望があった。
 - 寮内の清掃状況が良くない。
 - 建物周辺の清掃にも力をいれるべき。
 - 校内や寮内への人や車両のチェックを厳しくすべき。
 - クーラーや冷蔵庫の設置要求
 - 女子寮生と男子寮生が払う金額は同じになるのかそうでないのか。
 - シャワーの利用を認めて欲しい。(部活などで遅れるので)
- ・7月5、6日の保護者懇談会を利用し、学寮管理棟にて保護者からの相談、寮に対する意見・要望を聞く機会を設けた。14人の保護者からの個別相談があり、その際に、冷蔵庫設置の要望が多数あった。

2.6 文化講演会・教養講座の実施

未実施

2.7 夏休み以降の特別残寮の実施方法

- ・向陽北寮の女子寮への改修に伴い、向陽北寮から向陽南寮1階に場所を移して夏季特別残寮を実施した。なお、卒業研究、特別研究については、従来通り、7月末までは青雲寮を利用した。

夏季特別残寮期間中の利用状況は、次の通りであった。

| | | |
|------------|---------------------|-----|
| 特別研究 | 7/26～8/8、8/18～8/31 | 11人 |
| 卒業研究 | 7/26～8/8、8/25～8/31 | 20人 |
| インターンシップ | 8/18～8/31 | 1人 |
| 体験学習 | 7/26～7/29 | 3人 |
| マルチメディア愛好会 | 8/1～8/8、8/18～8/31 | 5人 |
| ロボット研究会 | 7/26～8/3 | 10人 |
| 野球部 | 7/26～8/8、8/19～8/31 | 3人 |
| バレーボール部 | 7/27～8/8、8/18～8/31 | 4人 |
| 陸上部 | 7/26～8/8、8/22～8/31 | 8人 |
| ソフトテニス部 | 7/26～7/28 | 1人 |
| サッカー部 | 7/26～8/8、8/18～8/31 | 5人 |
| 剣道部 | 7/27～7/31、8/22～8/28 | 3人 |
| 弓道部 | 8/18～8/31 | 6人 |
| テニス部 | 7/26～8/6 | 8人 |

- ・特別残寮期間中、次のような問題点があり、指導教官の適切な指導、対応が必要である。
 - 途中で日程を変更したり、特別残寮を中止して帰省する学生が多数いたため、正確な人員の把握が困難であった。
 - 特別残寮終了時の指導教官による点検が行われない場合があった。

2.8 寮の暖房開始時期の検討

暖冬であったため、例年通り12月から暖房を開始した。

2.9 学寮管理棟の利用方法と改修

- ・3月末までに学寮管理棟を整理し、オープンなスペースを確保する予定。
- ・利用方法については、来年度検討する。

2.10 寮生の自主的活動の推進と支援（ボランティア活動等）

- ・例年通り、自治会と共同して学校周辺の溝掃除を5月11日（日）に行った。
- ・11月2日（土）、3日（日）の国領祭において、海外援助を行うために寮生会でチャリティバザーを実施した。学生、教職員に協力をお願いして集めた品物を販売し75,024円の収益金を得た。収益金は、日本赤十字社と日本ユニセフ協会にそれぞれ37,000円寄付した。（1,024円については次年度に繰り越し）

2.11 寮生会活動の活性化

- ・寮生会各委員会毎、年度当初に年間目標と計画を立案し、それに従って活動した。な

お、寮務委員が分担して、その活動の支援を行った。

- ・寮マッチ、寮生大会、寮祭への参加を促すために、成績や参加回数などを寮生毎にポイント化して、寮行事への参加率を高める方策が講じられた。
- ・他高専寮生会との交流は未実施

○ 総合的な評価と課題

- ・平成15年度に掲げた実施項目の中で、特に重点を置いたのは女子寮の運用開始に向けての検討と準備であり、多大な時間と労力を費やした。これまでの女子寮視察報告、アンケート調査結果を参考に検討を開始し、寮務委員が一丸となって取り組むとともに、多くの方の協力を得て、予定通り平成16年1月にスタートすることができた。
- ・他の実施項目についても、無難に実施してきた状況であるが、いくつか未実施の項目があるので、来年度の課題とする。
- ・平成15年度に生じた大きな問題は、2、3年生寮で11月に金品の盗難が頻発したことである。このような問題に対処していくためには、低学年、特に2、3年生の生活指導が大切であり、来年度は2、3年生を手厚く指導する体制を整えると共に、問題のある寮生については保護者と早めに連絡をとる必要がある。

運営目標の実施状況とその成果

- 1 ショート・ホームルームの実施
 - 始業10分前の登校を促し、第1時限から授業に集中できるよう姿勢を整える。 -
 - 第1学年では全日、第2学年では週3日、年間を通じて実施した。
- 2 学生の授業出席の改善
 - 毎日の出欠、遅刻、早退を調べ、指導し、改善をはかる。 -
 - 専門科目の出欠連絡を求め、担任が指導に努めた。科目によっては連絡が途絶えるものもあったが、第1学年の皆勤者は前年に比し14名増加した。また、第2学年の皆勤者は1名減ではあるが、第1学年次に比し6名の増加を見た。
- 3 教室の清掃・整備の徹底
 - 教室環境を毎日整備し、授業への集中を促進する。 -
 - 可能な限り清掃・整備に努めたが、クラス間にやや差が出た。
- 4 予習・復習の実行促進
 - 学力の修得のため、予習、復習の習慣化を目指す。 -
 - 通常は担任を通じて指示した。また、夏季休業期間には各教科から宿題を課すようにした。
- 5 アドバイザーによる指導の促進
 - 勉強意欲を増進させるために、学生への指導をより密なものにして行く。 -
 - 早期にアドバイザー担当者の連絡を求めて指導の促進にあたったが、学科の対応には差が出た。
- 6 オフィス・アワーの活用
 - オフィス・アワーの活用を通じて、学力の修得を目指す。 -
 - 担任を通じて指示し、活用を促した。
- 7 読書や活字に親しむ機会の増進
 - 文献や書籍を紐解くほか、図書館の利用を促し、学力の修得と視野の拡大を目指す。 -
 - 担任が引率し、図書館の利用を指導した結果、図書の本数はクラスにより差があるものの、前年に比し飛躍的に増加した。
- 8 学級担任会の開催
 - 随時開催し、情報交換を通じて、教育のあり方を検討する。 -
 - 低学年教育委員会の折りに開催し、情報の交換と指導方法の検討を行った。

○ 総合的な評価と課題

進級不可者の数は、留年未経験者の場合、第1学年では6名、第2学年では14名であったが、前年に比しそれぞれ2名減少した。また、皆勤者が増加したことを併せ見れば、取り組みは評価される。

しかし、清掃・整備の徹底は制度化が必要である。また、専門科目の出欠連絡やアドバイザーについては、学科の協力が不可欠である。

運営目標の実施状況とその成果

1. 広報関係

1.1 新居浜工業高等専門学校の方針の策定

- (1) 広報マインドを全教職員に醸成するとともに、広報を一元管理し、新居浜高専を強くアピールする。
- (2) 広報の対象（広く世間へのアピール、受験生関連[受験生、その保護者、中学校先生]、地域の研究開発連携関係、卒業生を含む学校関係者等）を設定し、対象毎の基本方針を明確にし、多角的な広報媒体を有効に利用した広報活動を行う。
H15年度からの新規の委員会であり、まず委員会の運営目標を定め、委員に周知するとともに、学校全体にも報告した。

1.2 個別広報活動方針及び具体的広報活動の設定・推進

- (1) 平成14年度の広報活動の整理とアセスメント
- (2) 今年度の広報活動予定に関する情報蒐集と改善
- (3) 広報活動に関する全職員・学生からの要望・提案
- (4) ホームページの見直し
- (5) 印刷物の見直し
- (6) 平成15年度広報活動に関する新企画の提案、実行
例：研究者総覧のホームページ掲載、マスコミへの積極的な情報提供、マスコミが関連している高専関連の企画へのバックアップ体制、社会や企業がほしがっている情報の分析、PR用ビデオ/DVDの作成（学生用，一般用）
- (7) 各委員会との協力体制の確立
- (8) 今年度行った広報活動実績を整理し，点検・評価を行う。
学校案内の全面的な見直し、改訂を行った。
新聞・報道情報の一元管理体制をとった。
HPの規程を設け、トップページを全面更新し、また、各学科・科ページの評価を行い、学校広報の中心となるべき体制を整えた。
未整備で不評な研究者総覧を、全学の課題として取り上げ、整ったものにした。
中学校での学校説明会の改善、図書利用改善等で、教務委員会や低学年教育委員会に提言した。紀要については、それまで学校内での位置づけが曖昧な状態で発行されていた。今年度は、新たに地域への積極的な学術情報の発信という役割を明確化し、規程を整え、位置づけの明確な新紀要として発進させた。
以上、個別事項については十分な達成状況である。

2. 図書関係

2.1 図書運営目標

- (1) 図書基盤整備と図書館利用喚起による図書運営の活性化
学生の利用頻度・貸出冊数の増、市民の図書館利用の促進
- (2) 教育面での図書館利用について、教官との協力体制を築く
図書利用の活性化を主目標に据えた。

2.2 活性化のための活動計画

- (1) 図書の充実と各教官及び学生の積極的参画（平成15年度1,000冊）
学生によるブックハンティング、シラバスと対応させた蔵書の充実、棚卸による蔵書の確認及び不明図書調査、蔵書の有効利用（特に研究図書の教官長期保有解消）、不要図書の倉庫蔵化？ により書架確保
- (2) 図書利用促進のため、教官の積極的関与及び学生図書委員の活用
- (3) 市民利用のためのPR活動とそれに対応した体制づくり
- (4) 図書利用利便性向上
ブックディテクションの導入の検討（四国3高専では導入済み）
月ごとに利用統計を学内に広報し、利用を喚起した。例年通りのブックハンティングに加え、シラバスと対応させた図書購入や、校長裁量経費による学生に読ませたい本購入等により蔵書の充実を図った。これによって、利用が倍増した。
ブックディテクションについては検討の結果、導入を見送った。

○ 総括的な評価と課題

設定目標は、新規委員会としての趣旨を踏まえた積極的なものである。

積極的な目標に対し達成状況も十分なものと判断される。委員の負荷が、適正な学校運営へのシェアを超えたやや過大なものであったかと反省する。これの克服が課題であり、来年度は学校提案通り効率化した（構成員数、負荷時間）委員会運営を行いたい。

運営目標の実施状況とその成果**1 省エネ、省資源活動の徹底**

委員会発足以来申し合わせてきた次の事項について、教職員の意識と活動の徹底をはかってきた。その集大成として平成15年12月に、全教職員を対象とした環境意識アンケート調査を行った。調査対象項目については、徹底率データ(%)を示す。

- *) シュレッダ-の使用禁止 : [装置回収済み]
- *) 機密書類を含む古紙の分別とリサイクル。
- *) 紙の両面使用 (93 %)。 *) 封筒の再使用 (82 %)。
- *) 無人室の消灯、冷暖房停止 (98 %)
- *) ゴミの分別 (92 %) *) グリーン購入
- *) 講演会開催 : [今年度は実施しなかった]
- *) 教職員の意識調査 : [12月に実施済み]

2 校内の環境美化

- *) 「学校環境衛生の基準」に基づいた環境衛生検査の実施 : [毎月実施(学生課担当)]
- *) 雑草の刈り取り *) 教職員による美化活動(ゴミ拾い、草取り)
: [全教職員による除草作業を夏休み中と10月末の2回行った]

3 防火訓練

- *) 教職員、学生全員の斉防火訓練(会計課担当) [11月7日実施]
反省点: 退避に時間がかかること、グラウンドでの放送が聞こえ難いこと
- *) 教職員による科、課別消火設備の実地訓練 [夏休み中に実施]

4 防災計画の見直し

地域との連携も考慮した、本校の全般的な防災計画を立案する。
今後の本委員会の活動には、"環境"に"防災"を加える方向で検討する。
: [施設係で立案中である]

5 学生に対する環境教育活動

- *) 特活を利用した環境教育 : [1, 2年生に対して実施]
- *) 学生の環境専門委員会の活動の支援 : [花壇の維持管理、校内、学校周辺の清掃活動(市里親制度登録)]

6 HPの作成

委員会活動をPRするためのHPの制作にとりかかる : [実施していない。今後の検討課題]

○ 総合的な評価と課題

- (1) 教職員の省エネ、省資源意識はかなり定着してきたと思われるが、なお地道なPR活用が必要である。
- (2) 学生の環境専門委員会は発足初年度にもかかわらず、活動が活発であった。
- (3) 防火訓練、環境衛生検査に関しては、学校全体の意識の徹底を図る必要がある。
- (4) 校内清掃活動に関しては、来年度は教職員と学生全員が活動する計画である。

運営目標の実施状況とその成果

- 人権擁護啓発（法務局） ポスター掲示・パンフレット配布
- ・人権擁護啓発（法務局） ポスター掲示・パンフレット配布

- 人権週間 12月4日～12月10日 ポスター掲示・パンフレット配布
- ・人権週間 12月4日～12月10日 ポスター掲示・パンフレット配布

- 愛媛県「差別をなくする強化月間」11月～12月 ポスター掲示
- ・愛媛県「差別をなくする強化月間」11月11日～12月10日ポスター掲示

- 男女共同参画啓発 ポスター掲示・パンフレット配布
- ・男女共同参画啓発 ポスター掲示・パンフレット配布

学生の特別教育活動における人権教育（教務委員会と連携）

研修会への出席

- 人事院四国事務局主催四国地区セクシュアル・ハラスメント防止研修リーダー養成コース（9月25日～26日）
- ・人事院四国事務局主催四国地区セクシュアル・ハラスメント防止研修
- ・リーダー養成コース（9月25日～26日）

講演会等の企画・立案

- 人権擁護委員（本校人権擁護委員会の外部委員に依頼予定）による講演会等（人権擁護，同和問題，男女共同参画等）を実施
- ・人権擁護委員（本校人権擁護委員会の外部委員に依頼予定）による講演会等（人権擁護，同和問題，男女共同参画等）を実施
- ・10月9日 佐伯 継一郎 弁護士 講演会
- ・セクハラ防止について全教職員に通知 8月4日
- ・「えひめ人権・同和教育」及び「人権・愛媛きらめき」配布 9月29日
- ・国家公務員セクハラ防止週間 12月4日～10日ポスター掲示

学生委員会との連携を図り，学生に対する人権に関する講演会等を実施

○ 総括的な評価と課題

- ・15年度計画していた事項についてはほぼ実施できたが，学生委員会との連携による学生に対する人権に関する講演会の実施は来年度の課題である。

運営目標の実施状況とその成果

1 レクリエーション関係

- ・昨年度実績を参考に、アンケート要望項目を含め、平成15年度実施計画案のとおり実施予定
- ・計画したレクリエーションのうち、どれか1つは教職員が参加できるよう周知の徹底を図る。
 - ・今年度は計画したものはすべて実施できた。
 - ・今年度は教職員の希望として、映画鑑賞券、リーガアクアガーデン利用券の配布を企画したところ、ほぼ全員から利用希望があり、他のレクリエーションと併せ、ほとんどの教職員に計画したレクリエーションのどれかには参加してもらうことができた。

2 健康診断関係

- ・平成15年度計画案のとおり実施予定
- ・保健室との連携による健康への意識高揚のための対策の検討
 - ・平成15年度計画案のとおり実施できた。
 - ・保健室との連携については協議が不十分であり、来年度への課題である。

3 表彰関係

- ・平成15年度計画案のとおり実施予定
- ・平成15年度計画案のとおり実施できた。

4 喫煙対策

- ・職員の喫煙状況調査（アンケート）及びその結果への対応策の検討
- ・禁煙クリニック受診支援の予算化の検討（診療費の一部補助）
- ・学外からの来訪者に対する校内禁煙の協力周知
- ・学生委員会との連携による禁煙パネルの設置
- ・講演会の実施
 - ・喫煙関係については、平成15年度は活動ができておらず反省を残した。
 - 来年度は安全衛生委員会に模様替えし、労働安全衛生法上も設置が義務づけられ、産業医、衛生管理者が構成員となることもあり、喫煙対策について検討をしていきたい。

○ 総合的な評価と課題

レクリエーションは当初の目標どおり実施できた。

喫煙関係については、来年度具体的な対応を行うことが求められる。

運営目標の実施状況とその成果

1. 情報セキュリティポリシー実施体制の校内への周知を図る。
 以下の実施体制について、運営会議、公務分掌配布文書によって、周知を図った。
 情報セキュリティ総括責任者 = 学生主事(校長補佐) 学内全ての責任者
 情報セキュリティ委員会 = 本委員会
 情報セキュリティ管理責任者 = 専攻科、各(学)科、各センター、図書館、各課の長
 基幹情報ネットワーク管理者 = 情報教育センターネットワーク管理部門
 情報端末管理者 = 端末利用者(全教職員)
2. 重要性に基づき情報の分類を各部署の情報セキュリティ管理責任者に依頼する。
 以下の重要性分類の案を提示したが、各部署での具体的な分類は行えなかった。
 重要性分類
 I 本校幹部及び業務上必要とする最小限の者のみが扱う情報
 II 外部に公開することを予定していない情報
 III 外部に公開することを前提としている情報
 (例) 偏入学試験入試問題 (試験日まで I、試験日以降 III)
3. 各部署において情報セキュリティ管理責任者に、情報セキュリティポリシーの具体的な実施手順を定めるよう依頼。(情報セキュリティポリシ 1.4 実施手順の作成)
 4. で計画した説明会を通して、依頼した。
4. 説明会の実施(情報セキュリティポリシ 2.4.2 教育・訓練)
 以下のような計画を立てて、情報セキュリティの啓蒙活動を行った。
 (1) 情報セキュリティポリシーについて啓発と各部署で3. を作成するための手引き指針を情報教育センターネットワーク管理部門と連携して作成する
 (2) インターネット上の分かりやすい情報源を紹介する
 (3) 本校教職員と本校学生に対する情報セキュリティ教育
5. 自己点検のための教職員へのアンケートの検討と実施(情報セキュリティポリシ2.9.2) 行えなかった。
6. セキュリティポリシーや実施手順の見直し(情報セキュリティポリシ 2.9.3)
 独法化を控えて、機構のセキュリティポリシーとの整合性を図る必要性があるため、本年度は実施しなかった。

○ 総括的な評価と課題

1. 評価
 説明会、メール等を通して、情報セキュリティについて啓蒙活動を行ったが、ウイルスの感染を防ぐことができなかった。
2. 課題
 (1) ウイルス対策の徹底
 (2) 情報セキュリティに対するさらなる啓蒙活動
 (3) 法人機構との整合性を図り、具体的な情報セキュリティポリシーの実施方法を策定

運営目標の実施状況とその成果

1 点検

授業、勉学、卒業生アンケートの実施

- ・例年通り「授業アンケート」、「勉学アンケート」を実施
- ・まだ実施していない年度の卒業生に対して、1月に「卒業生アンケート」を実施
- ・授業アンケートについては、アンケート分析WGにおいて分析を実施

保護者アンケートの実施

- ・各学科・科、委員会からアンケート項目を調査
- ・点検専門部会で取り纏め、12月に実施

教官アンケートの実施

- ・教育改善に関する教官アンケートを作成中
- ・3月中にWeb上でアンケートを実施し、集計する予定

各種委員会アンケートの実施

- 5月 「新入生アンケート」 (教務委員会)
- 10月 「企業アンケート」 (評価企画専門部会)
- 12月 「教職員環境意識調査」 (環境保全委員会)
- 2月 「生活、アルバイトアンケート」 (学生委員会)

その他、体験学習や保護者向け公開授業、教育フォーラムなどにおいて参加者アンケートを実施

各部門の取り組み状況の取り纏め

平成15年度「学校運営目標」、「教育改善推進計画」の実施状況を取り纏め、平成15年度版点検報告書に含める。

点検報告書の構成の見直し

検討中

2 評価

各部門の年間運営目標の実施結果の評価

実施状況の報告依頼中

各教官、学科・科、教科ごとのFD状況に対する評価

実施状況の報告依頼中

平成14年度自己評価の指摘事項に対する改善内容の分析評価

各教官からの提言を参考に自己評価書にまとめる予定である。

外部評価の実施

専門学科別に実施(機械工学、電気・電子工学、材料工学の3分野)

生物応用化学教育プログラムはJABEE本審査の実施

○ 総括的な評価と課題

1. 実施したアンケートの結果を分析し、どのように活用(フィードバック)するかが不十分である。本年度、アンケート分析WGを結成したが、授業アンケートの分析に留まった。WGの位置付けを明確にし、他のアンケートについても分析・提言などを実施する必要がある。
2. 自己評価書の内容や作成時期については再検討する必要がある。(たとえば、点検報告書との一体化)

運営目標の実施状況とその成果

- 1 学生相談案内を全クラスに配布して学生相談室を周知させる。
年度当初に全クラスに配布した。
- 2 カウンセラーの来校されない金曜日は相談員で対応する。
学生相談員担当表を作って対応した。
- 3 学生相談員が交替で研修に参加する。
メンタルヘルス研究協議会は野口裕子教官が参加し、全国学生相談研修会は皆本教官が参加した。
- 4 教職員を対象にしたカウンセリングの講演会を企画する。
1月27日に香川大学の小柳先生の講演会を実施した。

総括的な評価と課題

運営目標はすべて実施できたので良かった。ただ、カウンセリングの講演会には多くの教職員に参加して欲しかったので、出席を取った方が良かった。

運営目標の実施状況とその成果

管理運営に関する課題

1 法人化への対応について

- (1) 法人化の準備に向け、各課が一体となって取り組む必要があり、また、法人化に向けた事務組織の再編について検討する必要がある。
- (2) 法人化に向け予算を効率的に執行する方法を考える必要がある。

2 諸課題への対応について

- (1) 案件について、担当課だけでなく各課が共通認識をもち、高専としての問題であるという認識をもつ必要がある。

平成15年度運営方針について

- (1) 日常業務を確実に遂行するとともに、業務に関する報告・連絡・相談を行い、業務の円滑な遂行に努める。

- ・上記については、特に特別な方策はとらなかった。このため、これを検証するデータもなく、来年への課題として残る。

- (2) 法人化については、事務サイドで検討できる事項について、対策チームを設置し、年度計画を作成し、検討して行くとともに、定期的に業務の進行状況について事務連絡会に報告を行う。

特に平成15年度予算の早期執行に努め、極力3月中に予算の支払いを終了させるようにする。

- ・法人化については、特に対策チームは作らず、庶務課、会計課の担当部署で対応してきたが、法人化の対応は機能している。

法人化の進捗状況報告については、具体的な準備作業がかなり遅れたこともあり、定期的に報告する期間の余裕がなかったという反省点はある。

- ・予算の執行状況については、常時把握し、執行が遅れ気味の学科等については注意喚起する等、予算の早期執行について努力した。

- (3) 事務部長、各課長、学生課専門員、庶務課専門職員（企画担当）、会計課総務係長による事務連絡会を立ち上げ、週1回定例で開催する。

連絡事項、委員会の開催日程・協議内容等の報告を行うとともに、懸案事項について協議する。会議の協議内容については各課にフィードバックし、事務部としての共通認識をもつようにする。

- ・事務連絡会議は今年度から開催し、課横断の情報交換という点では成果があった。

しかし、必ずしも週1回開催できなかったこと、情報交換という意味合いが強く、運営目標に掲げた事項の協議が不十分であった。来年度は、事務部の懸案事項の協議機関という位置づけを強く持つことが必要となる。

- (4) 教官研究費の配分について、業績を反映した予算の配分について、検討を行う。

- ・平成15年度の教官研究費については、積算額の85%を各学科・科に当初配分し、残りの15%については、校長が各教官の業績等の評価に基づき評定し、学科

- ・科単位で積算の上，追加配分した。
- ・平成16年度の教官研究費の配分については，全教官から研究計画調書の提出を求めることとし，従来の配分単価による現員の積算を財源として研究計画評価部分50%，教員業務評価部分50％に分割し，各教官の業績を反映した上で個々の教官ごとに配分することとした。

(5) 施設の活用指針の作成のため，施設の有効利用の実態調査を行う。

- ・施設の有効利用の実態調査は実施できなかったが，HRを新たに確保するなど，使用面積の再配分や共有スペースの確保等を実施した。

施設の有効利用の実態調査は来年度の課題として残った。

また，施設の維持保全のため，各施設の雨漏の有無や配管，設備の故障状況等定期的に調査を実施し，これを基に緊急又は定期的な修繕の実施と改修計画の立案を行い，施設の活性化と昨日向上を図った。

(6) 教員の業績評価方法について検討を行い評価指針の策定を行う。

- ・評価指針策定のための検討ができなかった。来年への検討課題である。

○ 総括的な評価と課題

様々に学校改革を進めながら，最大の課題であった法人化の対応に取り組んできたが，国立55高専が1つの法人となるということもあって，受身での対応となったことは否めない。また，機構設立準備室からの指示待ちということもあり，内部規程等の整備が遅れがちとなった。

各課・各係が一丸となって業務に取り組む姿勢が十分とはいえ反省すべき点が残った。今後の課題としてSD研修に力を入れ事務職員の資質の向上を図ることが急務である。